

一般競争（指名競争）参加資格審査 申請書類作成要領

- 1 申請書類に用いる文字は J I S 第一水準・第二水準に規定されているものに限る。それ以外の漢字については、類似漢字若しくは仮名に書き換えること。
- 2 申請書（第 1 号様式）の作成方法
- (1) 「01 新規・更新の別」欄、「02 受付番号」欄、「03 業者コード」欄、「05 申請者の規模」欄、「06 適格組合証明」欄及び「17 電子入札用 I C カードの登録番号」欄については、記載を要しない。
- (2) 「10 商号又は名称」欄には特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）の名称（例：〇〇・〇〇特定建設工事共同企業体）を記載し、他の欄については、当該共同企業体の代表者に関する事項を記載すること。
- (3) 「04 建設業許可番号」欄には、許可を受けている建設業の番号（8 桁）を総合評定値通知書（建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 27 条の 29 第 1 項の請求により国土交通大臣又は都道府県知事から通知されたもので、申請日の直近のものをいう。）から転記すること。
- (4) 「09 本社（店）住所」から「16 メールアドレス」までの各欄は、次により左詰めで記載すること。
- ア フリガナの欄は、カタカナで記載し、濁点及び半濁点は 1 文字として扱うこと。
- なお、「09 本社（店）住所」欄の都道府県名及び「10 商号又は名称」欄の法人の種類を表す文字（特定建設工事共同企業体）については、フリガナは記載しないこと。
- イ 「09 本社（店）住所」欄の丁目、番地は、「ー（ハイフン）」により省略して記載すること。

(例) 千 ヨ タ ズ ク カ ス ミ カ ズ セ キ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □

東	京	都	千	代	田	区	霞	が	関	1	－	1	－	1
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(例)

チ ヨ タ ッ ・ カ ス ミ カ ッ セ キ ・ ホ ウ ム

千	代	田	・	霞	が	関	・	法	務	特	定	建	設	工
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

[illegible]

ウ 「11 代表者氏名」欄、「12 担当者氏名」欄での氏名（フリガナを含む。）については、姓と名前との間は1文字空けること。

なお、代表者の役職については、フリガナは記載しないこと

。

(例)

チ	ヨ	タ	ゝ		タ	ロ	ウ													
---	---	---	---	--	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

千	代	田			太	郎													
---	---	---	--	--	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

エ 「13 本社（店）電話番号」欄、「14 担当者電話番号」（必要に応じて内線番号を記載すること。）欄及び「14 本社（店）FAX番号」欄での市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「－（ハイフン）」で区切り、（ ）は用いないこと。

(例)

0	3	－	3	5	8	0	－	4	1	1	1
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

オ 「16 メールアドレス」欄については、当省からの種々の連絡に対応可能なアドレスを記載すること。

なお、メールアドレスを有しない場合は、「なし」と記載すること。

カ 「18 申請代理人」欄は、行政書士等が代理申請する場合に使用する（申請者（代表者）の従業員が申請者に代わって申請書を提出する場合には、本欄を使用しないこと。）。

なお、代理申請をする場合、押印については本欄に押印すれば足り、「11 代表者氏名」欄への押印は不要である。

- (5) 「19 外資状況」欄については、外資系企業（日本国籍会社を含む。）の場合に、該当する会社区分の番号（1 2 3のいずれか）に○印を付するとともに、[] 内に外国名を、（ ）内に当該国の資本の比率をそれぞれ記載する。

なお、「2 日本国籍会社（100%）」とは100パーセント外国資本の会社を、「3 日本国籍会社」とは一部外国資本の会社をそれぞれいう。

- (6) 「20 営業年数」欄には、**競争への参加を希望する工事の種類（以下「競争参加資格希望工種」という。）**に係る建設業の許可又は登録を受けて事業を開始した日（2業種以上のときは最も早い開始日）から基準日までの期間を記載すること。ただし、平成24年12月1日以降の申立てに係る再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受け、かつ、再生手続終結の決定又は更生手続終結の決定を受けた場合は、当該終結の決定を受けた日から起算した期間を、営業休止（建設業の許可又は登録を受けずに営業を行っていた場合を含む。）の沿革を有する場合は、当該休止期間を控除した期間を、営業承継の沿革を有する場合は、当該承継の前に既に建設業の許可又は登録を有していたときに限り、その許可又は登録を受けた日から起算した期間を記載すること。

- (7) 「21 総職員数」欄には、申請日における雇用期間を特に限定することなく雇用された者

（建設業以外の事業に従事する者を含む。）に、法人にあっては取締役又はこれらに準ずる者で常勤のものの数を、個人にあってはその者及びその支配人で常駐のものの数を加えた数を記載すること。

3 添付書類

(1) 特定建設工事共同企業体協定書（甲）の写し

(2) 委任状

行政書士等の代理人による申請をする場合には、申請者の代表者から競争参加資格審査の代理申請をする権限について委任する旨を明記した委任状（正本）を作成して提出すること。

4 外国事業者が申請する場合の提出書類等

(1) 申請書の「09 本社（店）住所」欄については、本社（店）の所在する国名及び所在地名を記載する。なお、日本国内に連絡場所がある場合には、その所在地を欄外に記載すること。

(2) 提出する書類等について、外国語で記載された事項については、日本語の訳文を添付すること。